

「食育」 管内栄養教諭・学校栄養職員研修会



南予地方局で南予管内栄養教諭・学校栄養職員研修会が開催されました。

【愛媛県の栄養教諭配置拡充の現状】

H18.3 食育推進基本計画で、学校教育における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭の配置の拡大が求められました。



文部科学省から H19.7月とH21.4月に、栄養教諭の配置促進についての依頼が出され、これらを受けて、愛媛県の施策として、栄養教諭の配置拡充を図るため、平成 18 年度から栄養教諭の採用を始め、現在に至っています。

学校教育法第 37 条 第 13 項に「**栄養教諭は、児童の栄養の指導及び管理をつかさどる**」と定められています。ですから、「**栄養教諭は、学校給食の管理業務＋児童生徒に対する食に関する指導**を行う。学校栄養職員は、**学校給食の管理業務**を行う。」ということになります。

開会式で所長が、日頃「**おいしい給食**」を提供いただいていることや学校給食が生きた教材として活用し得る立場として、TTや特別非常勤講師などで児童生徒に対する**食の指導**にも取り組んでいただき、成果を上げていただいていることに対する感謝と、**食育は知育・徳育・体育の基礎**となっているということを述べました。



「クリスマスケーキに思う」

教職員課長講話



「本年度、大手のコンビニでは予約しかクリスマスケーキを販売しない」ということでした。「食品ロス」の問題に対応するための対策です。「もったいない」が伝統的精神であるはずの日本で、日々大量の食品が廃棄されています。その量はなんと 621 万トン。

いわゆる「食品ロス」です。

世界を見渡せば 8 億人が食糧不足や栄養不足に苦しんでいます。食育ではこうした食品ロスを削減するための教育も行われています。食べ物を大切にすることをどう培っていくかも食育の大切な課題であると思います。



「5 人に 1 人が糖尿病」

生活習慣病の代表格である糖尿病患者は 890 万人、潜在的な糖尿病予備軍を含めると 2,210 万人に達するとも言われています。実に日本人の 5 人に 1 人が「糖尿病」なのです。こうした生活習慣病の現状も、食育の必要性が叫ばれる一つの要因です。

演習・協議 「衛生管理について」



保健体育課教育指導グループ指導主事をアドバイザーとして演習を行いました。

【卓上訓練】

○ 実際に起こりうる危機を挙げて、起こった場合にどのようにするかを考える(卓上訓練)により、それぞれの役割

や課題を明確にし、対応方法の検討に役立てる。

★ 役割は、児童、学級担任、職員室にいる教職員、調理員。

- ・ 事例に対して、どういった対応が必要か、決められた役割の立場で誰がどのような行動・発言をするかを考える。
- ・ 対応や発言を時系列で記録していく。
- ・ 各グループで話し合った内容を発表し、質疑を通して全体で協議する。

● 危機的状況をストレスのない状況下での模擬訓練ではありますが、危機的対応を参加者が討議することにより、発生時の意思決定を学習することができます。シミュレーションを通して、実際の場面でよりよい意思決定が可能となります。

